

第1章 概況

第1 相双地域の概況

1 地域の概要

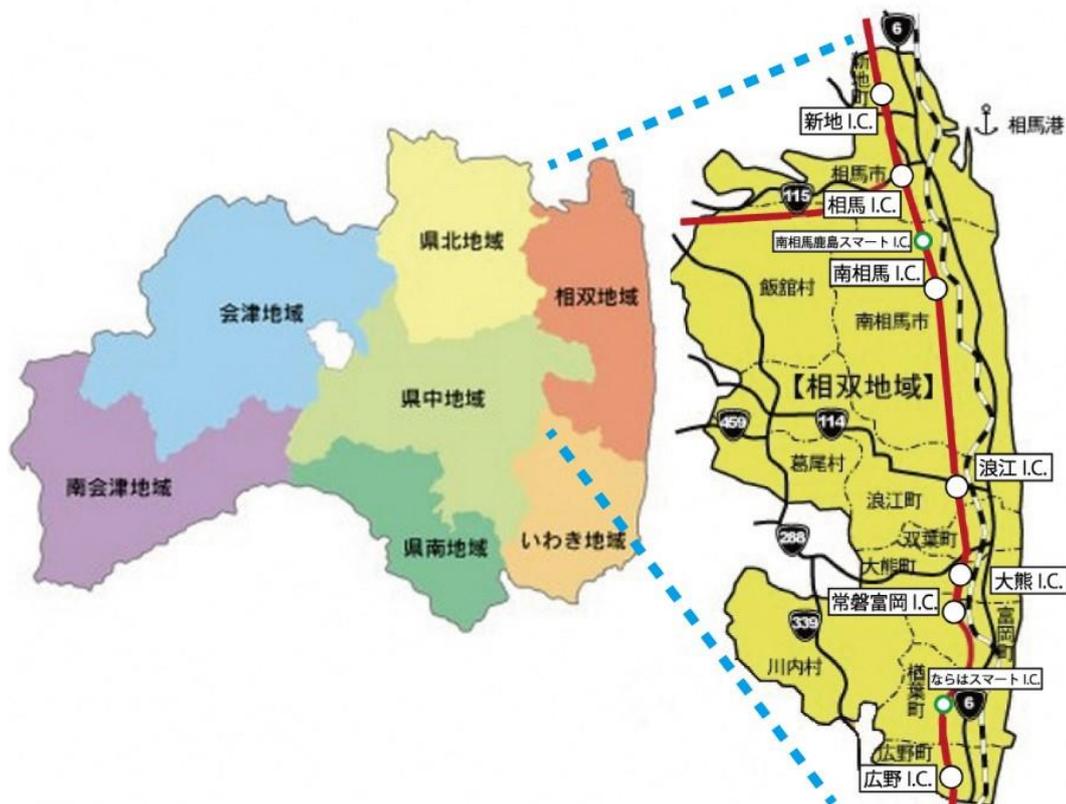
相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。

平成 23 年の東日本大震災では、津波により被災した沿岸部をはじめ地域全体が甚大な被害を受け、また、福島第一原子力発電所の事故により多くの住民が避難を余儀なくされ、広範囲にわたって地域社会に空白が生じるなど、深刻な被害を受けました。

その後、復興・再生が進められる中で、平成 30 年 4 月にふたば医療センター附属病院が開院し二次救急医療が確保されたほか、避難指示解除市町村に内科等の基本的な診療科目を有する診療所が再開・開設されています。

また、安全で安心な生活環境の回復と住民の帰還を進めるための施策等により、特定復興再生拠点区域の全ての避難指示解除が行われました。また、大熊町、双葉町、浪江町及び富岡町における特定帰還居住区域復興再生計画が認定されたことに加え、福島国際研究教育機構（F-REI）の設立、Jヴィレッジを拠点としたインターハイ男子サッカー競技の固定開催など、浜通り地域の産業・雇用の回復、人材育成、交流人口の拡大等への取組が推進されております。

■相双管内図



(出典：「相双ビューロー」HP (相双地域へのアクセス))

2 人口

相双管内の人口は、令和2年国勢調査における人口に、調査日以降の住民基本台帳による増減数を反映させた値では、令和6年4月1日現在 109,075 人と、県全体の6.2%ほどの割合となっています。

これは震災直前の平成23(2011)年3月1日現在の人口と比較すると86,387人の減少となっており、また、年齢別の構成では、年少人口(0~14歳)の割合が13.6%から10.0%に、生産年齢人口(15~64歳)の割合が60.6%から53.8%に、それぞれ減少しており、高齢人口(65歳以上)の割合は25.8%から36.2%と大きく増加しています。

高齢人口の増加は、県全体でも同様の傾向が見られますが、相双管内は、県全体の割合より2.5ポイント高く、より高齢化が進んでいる状況にあります。

■管内市町村の人口等

(令和6年4月1日現在)

区分	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	年少人口 比率 (%)	生産年齢 人口比率 (%)	老年人口 比率 (%)
相馬市	197.79	13,732	32,996	166.8	11.5	55.1	33.4
南相馬市	398.58	26,350	55,956	140.4	8.8	52.2	39.0
広野町	58.69	2,948	5,194	88.5	8.4	56.4	35.3
楢葉町	103.64	2,140	3,403	32.8	8.5	53.3	38.1
富岡町	68.39	1,646	1,089	15.9	-	-	-
川内村	197.35	669	1,779	9.0	5.3	39.2	55.5
大熊町	78.71	-	-	-	-	-	-
双葉町	51.42	-	-	-	-	-	-
浪江町	223.14	-	-	-	-	-	-
葛尾村	84.37	206	299	3.5	13.4	48.5	38.1
新地町	46.70	2,780	7,579	162.3	11.7	52.5	35.7
飯舘村	230.13	567	631	2.7	-	-	-
相双管内	1,738.91	53,130	109,075	62.7	10.0	53.8	36.2
福島県	13,784.39	748,488	1,750,349	127.0	10.9	55.5	33.7

出典：人口は「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」

(R2 国税調査確定値を基に毎月の住民基本台帳による転入転出者数及び出生・死亡者数を加減して得た数値（推計値がマイナスとなる項目は「-」表示としている）)

面積は「令和6年全国都道府県市区町村別面積調」（1月1日現在）

参考：住民基本台帳人口（各町村公表値）

区分 市町村	世帯数 (世帯)	人口 (人)	時点
大熊町	4,888	9,940	R6.4.1
双葉町	2,195	5,385	R6.3.31
浪江町	6,634	14,979	R6.3.31

第2 相双保健福祉事務所の概況

1 沿革

(1) 福祉事務所関連

年	内 容
昭和26 (1951)	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16箇所、市の設置するものが5箇所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの福祉事務所が設けられた。
昭和29 (1954)	町村合併による市制への移行に伴い、原町市（現南相馬市）・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44 (1969)	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。
昭和48 (1973)	9月、相双地域の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6 (1994)	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14 (2002)	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となった。

(2)保健所関連

ア 本所

年	内 容
昭和19 (1944)	10月、原町（現南相馬市）に原町保健所が開設された。
昭和22 (1947)	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25 (1950)	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29 (1954)	4月、中村町（現相馬市）の市制移行に伴い、原町保健所相馬分室に名称が変更された。
昭和33 (1958)	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和39 (1964)	3月、事務所が現在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転された。
昭和44 (1969)	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制に、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称が改正された。
平成6 (1994)	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9 (1997)	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となった。
平成14 (2002)	4月、相双社会福祉事務所と統合し相双保健福祉事務所となった。

イ 浪江支所

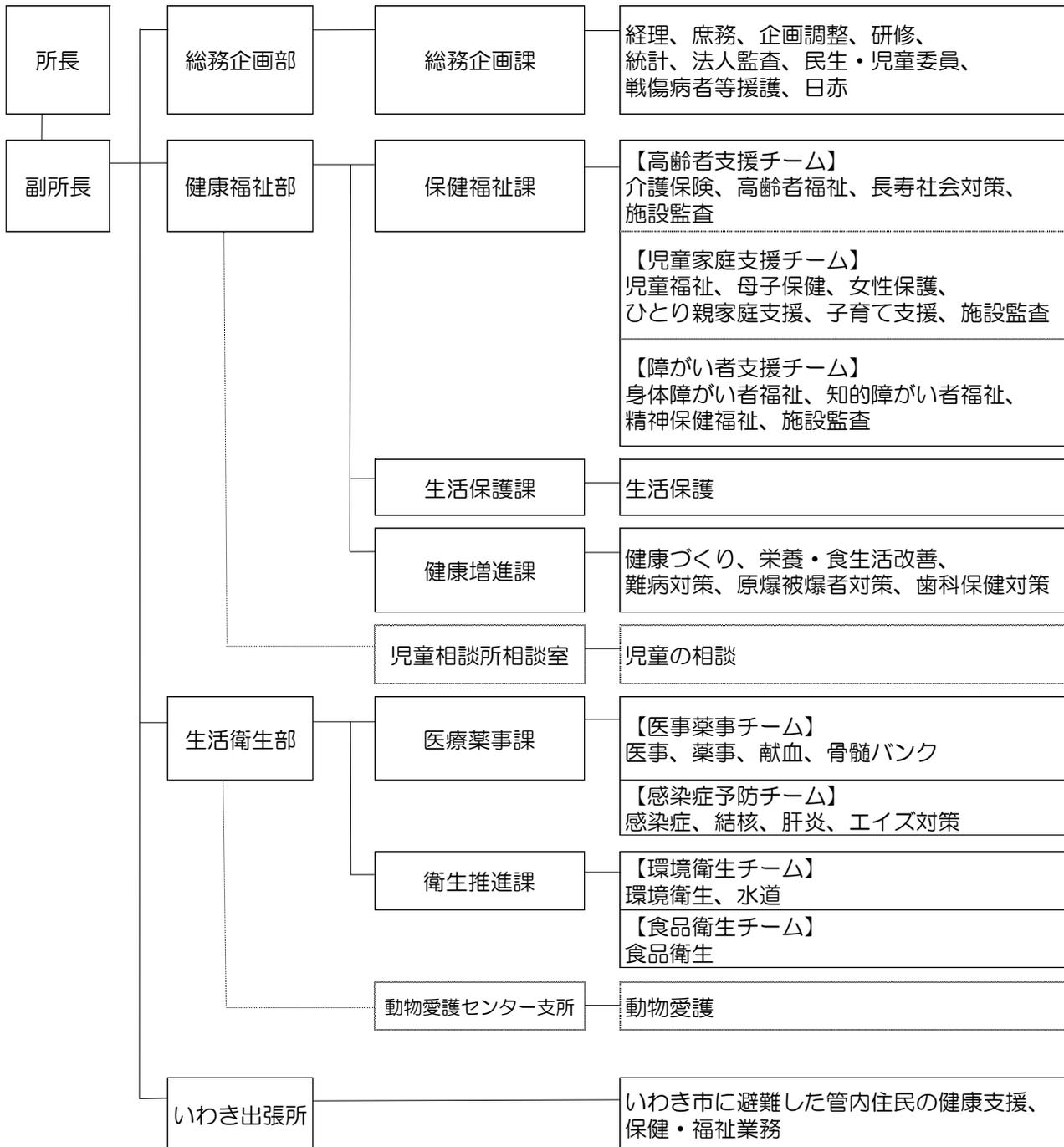
年	内 容
昭和19 (1944)	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22 (1947)	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23 (1948)	10月、総務課・保健予防課の2課制となった。

年	内 容
昭和29 (1954)	3月、富岡町に富岡分室が開設された。
昭和33 (1958)	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和44 (1969)	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53 (1978)	4月、事務所が現在地(浪江町川添)に移転された。
平成6 (1994)	4月、組織機構改正により保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり3課体制となった。
平成9 (1997)	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となった。
平成21 (2009)	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。

(3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	内 容
平成14 (2002)	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。
平成16 (2004)	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所(福島市)に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所として再編された。
平成18 (2006)	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所に引継がれた。
平成21 (2009)	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。
平成23 (2011)	6月、組織機構改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となった。
平成24 (2012)	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在が設置された。 6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。
平成29 (2017)	4月、動物愛護センターが設置され、動物愛護に関する業務は、同センター相双支所に移管された。

2 組織及び業務内容



3 職員配置状況

(令和6年4月1日現在) 単位：人

組織	職種	事務			技術									技労		常勤職合計	専門員	計	
		一般事務	社会福祉主事	身体障害者福祉司	知的障害者福祉司	医師	技師	薬剤技師	獣医技師	放射線技師	栄養技師	医療技師	保健技師	助産技師	技能員				運転手
所長		1															1		1
副所長					1												1		1
総務企画部																			
部長		1															1		1
総務企画課		課長	1														1		1
		課員	5									1					6		6
健康福祉部																			
部長		1															1		1
副部長兼健康増進課長												1					1		1
保健福祉課		課長	1														1		1
高齢者支援チーム		チーム員		3								1					4		4
児童家庭支援チーム		チーム員		3								2					5		5
障がい者支援チーム		チーム員		3	(1)	(1)						2					5		5
生活保護課		課長	1														1		1
		課員		2													2		2
健康増進課		課員								1	1	4					6		6
生活衛生部																			
部長								1									1		1
副部長									1								1		1
医療薬事課		課長						1									1		1
医事薬事チーム		チーム員						2									2		2
感染症予防チーム		チーム員										3					3		3
衛生推進課		課長						1									1		1
環境衛生チーム		チーム員						3									3		3
食品衛生チーム		チーム員						3	2								5		5
いわき出張所																			
所長															1		1		1
所員			1											4			5		5
計		11	12	(1)	(1)	1	7	4	3	0	1	1	19	0	0	0	59	0	59

()は兼務

4 令和5年度決算の概要

(1) 一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				2,555,917
	負担金			2,555,917
		民生費負担金		2,555,917
		児童福祉施設入所費負担金		2,555,917
財産収入				39,000
	財産売払収入			39,000
		物品売払収入		39,000
		自動車売払代金		39,000
諸収入				35,000,707
	雑入			35,000,707
		雑入		35,000,707
		雑入		35,000,707
歳入合計				37,595,624

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			1,831,857
	総務管理費		1,435,597
		一般管理費	54,497
		人事管理費	1,381,100
	県民生活費		92,600
		青少年女性対策費	92,600
	統計調査費		303,660
		厚生統計調査費	303,660

民生費		1,351,723,600
社会福祉費		1,016,870,627
	社会福祉総務費	21,517,020
	障がい福祉総務費	988,650,621
	高齢福祉総務費	6,380,891
	介護保険費	155,925
	精神障がい者福祉費	166,170
児童福祉費		227,557,438
	児童福祉総務費	22,494,989
	児童措置費	202,882,378
	母子福祉費	2,180,071
生活保護費		107,295,535
	扶助費	101,454,697
	生活保護総務費	5,840,838
衛生費		109,610,033
公衆衛生費		39,833,461
	公衆衛生総務費	30,676,530
	結核対策費	1,144,002
	予防費	4,807,670
	精神保健費	3,205,259
環境衛生費		1,639,078
	環境衛生費	931,367
	食品衛生費	707,711
保健福祉事務所費		58,583,396
	保健福祉事務所費	58,583,396
医薬費		9,554,098
	医薬総務費	8,160,290
	医務費	1,075,983
	薬務費	317,825
歳出合計		1,463,165,490

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳入)

諸収入				346,500
	雑入			346,500
		雑入		346,500
			雑入	346,500
歳入合計				346,500

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	5,493,374
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	5,493,374
		貸付金	5,452,384
		事務費	40,990
歳出合計			5,493,374

(3) 国民健康保険特別会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
		保健事業費	163,135
		保健事業費	163,135
		保健事業費	163,135
歳出合計			163,135